

- ①金沢市立病院について
- ②オリンピック・パラリンピックへの対応について
- ③働き方改革と男性の育児休業の取得促進について
- ④観光施策について

【質問】 栗森議員

まず初めに、金沢市立病院についてであります。昨年度に設置し、2年をかけて議論を行ってきた市立病院の今後のあり方検討会の総意がさきの1月に提言書という形で取りまとめられ、このあり方検討会はひとまず終了いたしました。その後、先般、検討会の座長から市長に提言書が手渡され、市長は、これを受けて、今回、提言書で示された公立病院としての役割を担いながら、今後、建て替えに向けていただいた様々な検討課題を整理してまいりたいと述べられたと報道されました。この提言書の中では、これまで公立病院としての役割を果たしてきた結核や感染症医療などの不採算医療や、市民の安全・安心を守るための災害医療については引き続き担うべきであると記されております。また、次期市立病院を市南部や南部近郊地区における急性期病院として位置づけし、他の医療機関との連携・協力体制を構築することで、救急の拠点機能の役割を持たせることに加え、産婦人科医、小児科医、助産師による母子支援センターを設立し、本市福祉局や保健局が実施する病児保育や産後ケアなど、各種子育て支援事業との連携を強化すべきとの内容が盛り込まれております。そのほかにも、病床数の削減計画を進める県の医療構想とも整合性を図りながら、病院規模のダウンサイジングや周辺病院との機能連携、機能分化、さらには経営の効率化を進めるために地方独立行政法人化も検討するよう、このあり方検討会からは求められております。そこでまず、これらの提言内容をどのように捉え、対応されていかれるのかお伺いいたします。

【答弁】 山野市長

まず、金沢市立病院のことについて何点かお尋ねがございました。市立病院が引き続き南部地区の急性期病院として、周辺病院と連携し、救急の拠点機能の役割を担うべきとの提言内容につきましては、重く受け止めているところであります。これ以外でも、やはり公的病院ですので、不採算医療への対応というものはしっかりしていかなければいけないと思っています。さらには、福祉・保健行政との連携強化など目指すべき方向性を、私は示していただいたものだというふうに思っています。これらの具現化に向けて、様々な課題について、今後さらなる調査、検討を進めていきます。

【質問】 栗森議員

さて、提言書によると、今後の次期病院整備計画については、適正規模を考慮した上で、市の南部や南部近郊地区に新たな適地を探し、候補地が決まれば基本構想に着手して、おおむね10年以内の完成を目指すよう求められております。さらに、次期病院のコンセプトを具現化するための各種調査を行い、必要な時点で新たな有識者会議を設立するなど、多角的な視点から検討を行うよう総括されております。一方、国は、地域医療構想を策定し

てもなかなか思うように病床削減が進まないことから、昨年9月に424の病院を公表して、再編や統合を促していくという厳しい判断を示しました。この中で名指しされたのは、石川県内で7病院、市立病院が位置する中央医療圏の中でも4つの病院があり、利用患者や医療スタッフに動揺が広がっているとのこと。幸い、市立病院は、救急医療、災害医療、結核医療などで公的病院としての役割を果たしており、この中に含まれはしなかったものの、今後は、周辺病院との機能分化や機能連携を一層進めて、医療資源の効率化や社会保障費の削減に努めるよう求められております。これらを踏まえてか、明年度予算では、市立病院の再整備に向けて求められる機能や他の機関との連携等を調査、検討するための予算が計上されるとともに、提案理由説明の中でも、あり方検討会からいただいた今後の市立病院に求められる機能や経営形態、移転先等についての提言を受けて、まずは、再整備に向けて必要となる地域医療構想との整合性や他の医療機関との連携等の検討、調査に着手すると述べられております。そこで、次期市立病院の基本概念や特徴についてどのように考えておられるのか、また、明年度以降の病院再整備事業をどのように進めていかれるのかお伺いたします。

【答弁】 山野市長

何といっても、繰り返しになりますけれども、市立病院は、名前のとおり、市民の病院であります。今後も、結核、感染症といった不採算医療、そして災害医療や救急医療を担います市南部及び南部近郊地区の急性期病院として公的な役割を果たしていくことが、私は基本概念だというふうに思っています。特徴といたしましては、市の保健局や福祉局が実施をします母子支援や子育て支援事業と連携した、市民のための病院として整備をしていかなければいけないというふうに思っています。明年度、あり方検討会からいただいた提言書の内容を具現化していくためにも、適地候補の調査、地域医療構想を踏まえた周辺病院との機能の連携や機能の分化の在り方、これは栗森議員に御指摘もいただきました。私は、少子化、高齢化、特に超高齢化を迎えるに当たりまして、この機能の連携、機能の分化というものがこれからのキーワードになってくるというふうに思っています。さらには、独法化の運営形態、これは経験を積んだ職員、特に事務職員が5年、数年で本庁に戻ってくるということだけではなくて、やはりプロパーの職員を育てていく、そんな観点からも、独法化等の運営形態につきましても議論していかなければいけないというふうに思っています。これら様々な課題を一つ一つ整理していくことが、まずは明年度から取り組んでいかなければいけない課題だというふうに思っています。

【質問】 栗森議員

一方、これまでの市立病院が果たしてきた地域医療貢献は、金沢市全体だけではなく、この地域にお住まいの方々の健康を守ってきたことも事実であります。そこで、いきなり全てが移転するとなれば、この地域の医療施設が希薄になり、地域住民から不安の声が聞こえてくることは当然想定されますが、その対応をどのように考えておられるのかお聞かせください。

【答弁】 山野市長

市立病院が仮に他の場所に移転した場合であったとしても、現在の地域の医療ニーズに引き続き対応することが、私は必要だと思っています。幸い、平成11年に建設された比較

的新しい健康管理センターが入っています東館がありますので、その東館を活用し、外来診療の一部を継続するという事も検討していかなければいけないんだというふうに思っています。地域住民の声に耳を傾け、できる限り不安が生じないように配慮していきたいというふうに思っています。

【質問】 栗森議員

質問の第2は、オリンピック・パラリンピックへの対応についてであります。東京オリンピックの開会式まであと133日、東京パラリンピックの開会式まであと165日となりました。本市は、フランスのホストタウンとして、水泳とウエイトリフティング、パラ水泳の代表チームの事前合宿を受け入れるほか、ロシアのホストタウンとして、水泳飛び込み選手の事前合宿も受け入れることとされております。本市で合宿を行ったチームの中から、結果としてメダリストが誕生する可能性は十分にあり、そのような選手を間近で見たり交流したりできるということは、競技大会本番が行われる東京でもほとんどなく、地方都市におけるホストタウンならではの特権ではないかと期待が膨らむところです。そこで、令和2年度に、いつ、何チームが何人ほど事前合宿に訪れ、また、市民が世界レベルの競技を目にする機会があるのかどうかお伺いいたします。

【答弁】 嶋浦文化スポーツ局長

オリンピック・パラリンピックの事前合宿についてお尋ねがございました。まず、来月でございますが、東京で開催する飛び込み競技の最終選考会、また、アーティスティックスイミング予選トーナメントの事前合宿として、フランスとロシアから3チーム、約50名が訪れる予定となっております。また、オリンピック・パラリンピック直前の7月から8月までになりますけれども、フランスのオリンピック水泳が5チーム、パラリンピック水泳1チーム、ウエイトリフティング1チーム、ロシアのオリンピック飛び込み1チームの計8チーム、100名超が事前合宿に訪れる予定でございます。世界レベルの競技を市民が目にする機会につきましては、昨年と同様に、練習を市民に公開したいと考えておりますが、本番直前のことでございますので、チームと十分に相談の上、決定してまいりたいと考えております。

【質問】 栗森議員

さて、内閣官房が強力に押し進めている制度であるホストタウンに、本市はフランスとロシアを、共生社会ホストタウンにはフランスを相手国として登録しております。現在、全国でこの制度に登録されているのは、ホストタウンが417件、共生社会ホストタウンが66件となっております。ところで、内閣官房のホームページによれば、ホストタウンとは、日本の自治体と2020東京大会に参加する国・地域の住民等がスポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化に生かしていくものとされており、具体には、大会参加者との交流、大会参加国の方々との交流から外国を知り日本を伝える、日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流という3つの例が示されております。しかし、現時点では、これらを進める方策が明確に示されていないことから、今後は、ホストタウンの意義を伝え、市民が主体となり、本市のホストタウン事業に関わっていただくことこそが重要であると考えます。また、この制度を通じて築いた交流や実施した事業は、一過性のものにするのではなく、むしろ東京大会終了後の対応につなげていかなければなりません。そこで、本

市は、この意義についてどのように市民への浸透度や理解度を高めながら今大会の事業を展開しようとしておられるのか、また、大会終了後の取組についてお考えがあるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

【答弁】 山野市長

オリンピック・パラリンピックのことについて、ホストタウン登録の意義ですけれども、これは何といても、世界の人々と市民がスポーツ、文化、結果として経済などの交流も通じ、地域の活性化に生かしていくものだというふうに思っています。これまでも、フランスのチームが来て練習をしていただきました。公開練習ということもしていただきました。また、地元競技団体との合同練習ということもしていただきました。また、フランスのナショナルチームのコーチが石川県内のスイミングクラブのコーチを集めて、クリニックもしていただきました。さらには、ホストタウンボランティアの募集を通して、市民の皆さんに親近感を持ってもらい、市民の皆さんが世界的な事業に自分も関わっているんだと、そんな意識を持ってもらうこともさせていただきました。また、企業や町内会、学生さんにも関わっていただきまして、ビーチパーティー交流会も開催させていただきました。後ほどお聞きしたら、これは大変人気があったというふうにお聞きしています。市民への浸透や理解度の向上を図ってきました。鈴木スポーツ庁長官からも、事前合宿という言葉がよく聞くけれども、事後のことについてもぜひ取り組んでほしいということを手直接言われているところでありますし、金沢ならできるという、大変温かい激励も含めておっしゃっていただいているところであります。大会終了後も、ホストタウンや共生社会ホストタウンとして築いた交流、事業を継続していくことが大切であるというふうに思っています。幸い、フランスもロシアも姉妹都市がある国でもありますので、姉妹都市も一つの起点として交流を続けていくことによって、それぞれの国で開催されているスポーツ大会に相互に若手選手を派遣し合うような交流の実現に向けて、調整を図っているところであります。

【質問】 栗森議員

さて、明年度は、オリンピック・パラリンピック関連事業実施本部を設置し、ホストタウン事業以外にも、聖火リレーを実施するとともに、応援イベントを開催することです。これに伴い、本市においても、担当する職員を増員しながら部局間で業務を分担するなど、組織的な実施体制が当然必要となってまいります。予算概要によれば、大会期間中に、総合体育館で大型スクリーンによる観戦や競技体験ができるコミュニティライブサイトを行い、加えてもてなしドーム地下広場ではパブリックビューイングを開催するなどなど、数多くのイベントや交流事業が行われることになっております。そこで、オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部を設置し、全庁的に事業を推進することとなっておりますが、どのような組織体制や人員計画で事業を実施する予定なのかお尋ねいたします。

【答弁】 山野市長

その受入れ体制、金沢市としてどんな体制をとっているのかということです。まずは、オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部を設置いたしました。そして、全庁的にこの関連事業を行っていくために、私を本部長、文化スポーツ局所管の副市長を副本部長とし、副本部長以外の副市長及び関係する局長を本部員とする体制で、先月、設置いたしました。各局長には、なかなか仕事が大変なところではありますけれども、ぜひ職員を必

要なときには派遣していただきながら、全庁挙げて取り組んでいく、そんな体制を取らせていただいたところであります。オリンピック関連事業推進室を2名増の5名体制といたします。特に事業が集中する上半期におきましては、今ほど申し上げましたように、他部局の職員を兼務職員として任命し、全庁的な応援体制により事業を実施していくというふうに考えています。

【質問】 粟森議員

また、大会期間中の機運を高めるためにも重要となってくるコミュニティライブサイトやパブリックビューイングについて、規模や時間帯、放映される競技についてどのように考えておられるのか、併せてお伺いいたします。

【答弁】 山野市長

大型スクリーンの映像でオリンピック・パラリンピックを観戦するコミュニティライブサイト、さらにはパブリックビューイングは、会場の一体感や熱気と相まって、大いに盛り上がるものと期待しています。コミュニティライブサイトは、多くの競技種目が開催される8月の休日に、ライブ映像のほか、スポーツ体験コーナーや展示ブース、物販ブースを設けるなど、総合体育館全館を使用する規模で実施をしたいと考えています。パブリックビューイングですけれども、ライブ映像の放映を基本とし、金沢駅東もてなしドーム地下広場におきまして、オリンピック競技は8月、パラリンピック競技は9月の、本市ゆかりの選手やホストタウン相手国チームが出場すると見込まれる日の中から決定していきたいというふうに思っています。

【質問】 粟森議員

一方、市の体制とは別に、民間企業の実施体制も同様のことが危惧されております。近年は、企画運営、警備等においては深刻な人手不足となっており、東京オリンピック・パラリンピック期間中やその前後には、このことが原因となって中止されるイベントもあります。そこで、本市においては、オリンピック・パラリンピック開催期間前後の行事、イベント等に関して、民間企業の人手不足による影響をどのように考え、対策を取られていくのかお伺いいたします。

【答弁】 山野市長

この間、民間企業の人手不足がより一層深刻になるのではないかとということでありました。東京オリンピック・パラリンピック期間中は、警備員は民間の警備員が1万4,000人というふうに試算されていると、全国から警備員を集める計画ということもお聞きしています。地方におきまして、様々なイベント、行事において、警備員が不足するのではないかとことは懸念されているところであります。本市が主催するイベントにつきましては、現時点では、今のところ、開催が危ぶまれるというものはないというふうに思っていますけれども、オリンピック・パラリンピックが開催される7月から9月にかけては、夏祭りや花火大会等々が集中する時期でもありますので、状況を注視しながら、本市が主催するイベントの開催時期を決定するなどの対策を講じることが必要だというふうに考えています。

【質問】 栗森議員

質問の第3は、働き方改革と男性の育児休業取得促進についてであります。昨年4月、国は、働く人の置かれた個々の事情に応じ、様々な働き方を選択できる社会を実現し、一人一人が健康でよりよい将来の展望を持てるようにすることを目指すために、働き方改革関連法を施行しました。これに呼応して、本市でも、金沢市役所における働き方改革を実現するため、各課業務の見直しや効率化を進めながら、電子文書の活用環境を整備することなどで事務の効率化を図ることに加え、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の上限を規制するなど、サービス等を見直すことで改善に取り組まれているとお聞きしております。そこで、これまでの取組により職員の働き方がどのように変化してきているのか、今後の対応と併せてお伺いいたします。

【答弁】 山野市長

働き方改革と男性の育児休業についてお尋ねがございました。今年度、電子決裁の推進、データの共有化、RPAの活用、ペーパーレス化などを進めてきた結果、業務の効率化や生産性の向上が図られ、働き方改革につながってきていると感じています。今後、フリーアドレス、テレワークなどの新たな取組に加え、業務改善を図り、職員の意識を醸成することで、働きやすい職場環境に努めていきたいというふうに思っています。

【質問】 栗森議員

さて、市民サービスの質を落とすことなく、働き方改革を進め、働く環境をよりよくするためには、人材の育成と確保も必須の課題となっております。しかし、昨今の少子化に伴う生産年齢人口の減少により人手不足が叫ばれる中で、人材確保という課題を克服することは前途遼遠であります。このような状況下で、本年1月に、高市総務大臣から、就職氷河期世代に対する支援について全国の市区町村長宛てに書簡が出され、この世代への支援を求められました。これらを踏まえ、今後必要と見込む職員数についてどのように考え、2021年度からの次期中期人事計画や人材育成実行計画にどう反映されていくのか、氷河期世代の支援についてのお考えを含め、お聞かせください。

【答弁】 山野市長

これから見込まれる職員数のことですが、福祉部門など、必要な部署への増員を図る一方、業務の見直しや効率化により減員するなど、これまでも適正な定員管理に努めてきました。明年度ですが、社会情勢の変化、定年延長の動向も見極めていかなければいけないと思っています。職員定数や人材育成の在り方について検討を行い、中期人事計画と人材育成実行計画を見直していきたいと考えています。これまでも、特定の資格や経験を有する30歳代の職務経験者を対象に採用試験も行ってきているところですが、明年度、多様な人材を確保するという観点から、UJIターンを希望する就職氷河期世代の職務経験者を対象に、特定の資格や経験を求めない採用試験を実施していきたいと考えています。

【質問】 栗森議員

なお、本市の職場では、正規職員だけでなく、4月からは会計年度任用職員となる臨時・非常勤職員の方々も多く働いております。この正規職員を補完する会計年度任用職員は、

本市の職員の約4分の1を占めており、地方行政の重要な担い手として、なくてはならない存在であります。本市は、その採用期間について最長5年としてきた経緯があります。しかし、総務省の資料では、この職員の再任用に当たっての留意事項として、任期ごとに、客観的な能力実証に基づき、十分な能力を持った者を任用することが必要であることに加え、募集に当たり、任用の回数や年数が一定数に達していることのみを捉えて一律に応募を制限することは、平等取扱いの原則や成績主義の観点から避けるべきと記されております。そこで、本市が会計年度任用職員の再任用の期間を最長5年としていることで人材確保に支障が出ていないのか、また、これにより正規職員の働き方改革に支障が出ていないのか伺いたします。

【答弁】 山野市長

会計年度任用職員のことについてお尋ねがございました。本市の会計年度任用職員につきましては、職員本人に対し、あらかじめ任用期間を示し、その了解を得た上で任用するとともに、定型的、補助的な業務が多いということ、また、就労の機会を広く提供する必要があるということから、現時点では任用の上限を見直すということは考えてはおりません。ただ、一律に5年としているわけではありません。その職務によって、そしてまた、その上司の評価等々も踏まえながら、10年というふうにしている職務もありますことも御理解いただければと思っています。随時、見直しをしていきたいと考えています。正規職員につきましては、先ほど申し上げた業務の見直しや事務の効率化等を着実に進めており、引き続き職員が意欲を持って働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

【質問】 栗森議員

ところで、男性職員の育児休業取得促進については、小泉環境大臣が最近取得されたことで大きな話題となりました。本市の働き方改革の取組でも、男性職員の育児休業等の取得を促進することとしておりますが、国や民間に比べ、この取得状況が低い要因をどのように分析し、今後改善されていくのか、また、書簡においては、首長に強いリーダーシップを求めており、このことに大いに期待しているとされておりますが、市長の決意をお聞かせください。

【答弁】 山野市長

男性の育児休業のことについてお尋ねがございました。職員次世代育成支援プラン改定に当たりまして、職員アンケートを行いました。その結果ですけれども、育児休業を取得しなかった理由としては、職場に迷惑をかけるという懸念、業務が繁忙であるということ、育児休業を取得しにくい職場の雰囲気というものが多く挙げられてきました。私の不徳の致すところだというふうにも思っています。この本会議におきましても、市長が声を上げるべきだということは何人もの議員さんからおっしゃっていただいておりますし、この職場でも、私のその思いをお伝えしているところであります。昨年10月以降のことですけれども、子どもが生まれる前から、男性職員と所属長とが育児休業の取得等について話し合いを行うようにしているところであります。そうしたところ、やはり取得する動きが広がってきたところであります。人事当局からも積極的に男性職員の子育て参加を促していきたいと考えています。また、総務大臣書簡におきましては、まさに首長――市長が職員に対して積極的なメッセージを発信していくべきだということであり、同感であります。こ

の議場からも、改めてその思いをお伝えさせていただきまして、機会あるごとにその声を上げていきたいというふうに考えています。

【質問】 栗森議員

質問の第4は、本市の観光施策についてであります。北陸新幹線開業以降、本市への観光客入り込み数は毎年1,000万人を超え、平成30年には過去最高の1,044万5,000人を記録しました。また、外国人観光客も着実に増加しており、昨年の兼六園入園者数は47万5,020人と、こちらも過去最高を記録しております。このような状況下、来月下旬には、南町のニューグランドビル1階に金沢中央観光案内所がオープンの予定となっております。この場所は、金沢城公園から長町武家屋敷かいわいを結ぶルート上にあることに加え、鼠多門、鼠多門橋の完成も伴うことから、多くの観光客の利用が見込まれるものと推測されます。しかし、金沢駅の観光案内所とは2キロメートル足らずしか離れていないことから、それと同様の機能を持たせた観光案内所ではなく、金沢駅の観光案内所との違いを明確にする必要があるものと考えますが、金沢中央観光案内所の特色をお聞かせください。

【答弁】 山野市長

金沢中央観光案内所のことについてお尋ねがございました。私も、駅の観光案内所と全く同じ性格のものでは意味がないというふうに思っています。石川県御当局とも、何度も話し合いをさせていただきながら、キーワードは2つだと思っています。1つはインバウンド、もう1つはナイトカルチャーであります。窓口には、全員、外国語対応が可能なスタッフを配置し、外国人を含む来街者へのコンシェルジュ機能を充実していきたいというふうに考えています。また、石川県御当局にもお力添えをいただいておりますので、金沢のみならず、能登や南加賀の情報も適切に発信し、また、県内の体験をできる場ということもつくっていきたいというふうに思っています。そして、ナイトカルチャー、繁華街に近い立地でもありますし、また、午後9時まで開所していきたいというふうに思っています。飲食店であったりだとか、夜の観光に関する情報を発信していきたいと思っていますし、夜間に伝統芸能等を定期的に上演するというのも、この場所で行ってきたいというふうに思っています。まちなかでの回遊性を高め、滞在型観光にもつなげていきたいというふうに思っています。

【質問】 栗森議員

次に、加賀藩武家文化周遊ルートについてお尋ねいたします。当初予算概要では、武家文化に関する主要な観光施設等を結ぶ周遊ルートを国内外に発信すると説明がなされておりました。一方、石川県では、今夏にオープンする国立工芸館や本多の森から鼠多門橋を経由し、長町武家屋敷跡かいわいを結ぶルートを加賀百万石回遊ルートと命名し、今後PRを行っていくと聞いております。そこで、県が金沢市において新たな観光ルートを策定する中、本市も新たな観光ルートを策定することについて、その狙いと内容をお伺いいたします。

【答弁】 山野市長

また、石川県のほうで、鼠多門橋の完成を見越しまして、加賀百万石回遊ルートをおつくりいただきました。今ほど申し上げた鼠多門であったりだとか、国立工芸館、そして長

町武家屋敷、金沢城公園等々、いわゆる金沢観光の定番、はやりの言葉で言う鉄板をきちんと入れた回遊ルートをおつくりいただいているところでもあります。我々金沢市といたしましては、さらに特定の地域への集中緩和が大きな課題になっているところでもありますので、加賀百万石回遊ルートを受けながら、一步足を延ばし、にし茶屋街、寺町寺院群、さらには金沢建築館、鈴木大拙館などを加え、金沢の武家文化をテーマとして広く発信し、犀川以南への観光客への分散化も図っていきたいと考えています。新たに制作するウェブサイトにおきましては、武士、武家文化についての解説を多言語で紹介したいと考えておりまして、金沢の歴史、伝統、文化を体感してもらうことで、滞在型観光の促進、金沢、ひいては石川県全体のファンを広げていきたいと思っています。

【質問】 栗森議員

さて、新型コロナウイルスの影響により、金沢はもとより、日本全国でイベント等が中止になっており、観光産業は大きく落ち込んでおります。観光は、文化施設や観光名所だけではなく、宿泊や交通、飲食、さらには農林漁業など、裾野が広い産業であり、その影響は非常に大きなものがあります。今後、新型コロナウイルスの感染拡大が収束すれば、本市には多くの観光客が戻ってくると確信をしておりますが、事業者の皆様には、それまで何としても持ちこたえていただかなければなりません。そこで、この難局を乗り切るために、現在、国のほうでも様々な施策を検討しているようですが、本市として、今後どのような支援を行っていくおつもりなのかお聞かせください。

【答弁】 山野市長

新型コロナウイルスのことについてお尋ねがございました。国が資金繰り対策といたしまして講じたセーフティネット保証制度につきましては、既に金沢市の公式ホームページで周知させていただいています。セーフティネット保証の認定の受付、金融相談員の各種相談にも取り組んでいるところでもあります。今後とも、この影響は続いていくというふうに思われますので、中小企業者への経営の影響を最小限に抑えるために、国や県で緊急経営支援対策等の動向も注視していきながら、市としても必要な対策を講じられるよう、速やかに検討していかねばいけないというふうに思っています。

【質問】 栗森議員

一方で、外国人観光客の方々が戻ってくれば、一時報道にもありましたマナー問題が再燃することも考えられます。本市においては、門を開けて民地をのぞかれた、早朝や夜、大声で歩く人がいる、キャンセルの連絡もせず現れないなどのマナー違反があると聞いておりますが、今後、深刻化する前に対応が必要になるものと考えます。旅の恥はかき捨てという言葉がありますが、外国人観光客の場合は、習慣、文化の違いからマナー違反が生じることも考えられます。そこで、日本の習慣、マナーを外国人観光客にお知らせすることは重要な課題であると考えますが、この点についてどのように捉え、対応を取られていくのかお伺いし、質問を終わります。

【答弁】 山野市長

海外の方に日本人のマナーを伝えるということも必要ではないかということです。明年度、多言語でのマナー啓発パンフレットの作成、東山まちづくり協議会が作成している英

語マップにマナー啓発情報を掲載するなど、マナー向上に向けた取組を進めてまいります。なお、パンフレットには、禁止事項を羅列するだけでなく、金沢の生活習慣や地域性を盛り込み、多くの海外のお客様に、金沢の市民生活、文化を理解し、配慮もしていただけるようなことなんかもお伝えしていければと思っています。観光案内所のほか、市内の宿泊施設などにも御協力していきながら、啓発をしていきたいと考えています。